

<神奈川県立城山高等学校 荒天時の対応について>

□ 荒天時の登校について

「神奈川全域」「神奈川西部」「相模原」のいずれかの地域での警報発令状況①～④で判断をします。

- ①大雪警報
- ②暴風雪警報
- ③暴風警報・大雨警報・洪水警報のうち2つ以上
- ④特別警報

(1) 午前6時の時点で①～④のいずれかが発令されているとき → **自宅待機**

(2) (1)で自宅待機になっていたとき

・午前9時までに警報が解除されたとき → **安全に注意して登校（3校時より授業）**

（※ただし③については3つのうち1つ以下になったときに限る）

・午前9時までに警報が解除されていないとき → **自宅待機**

(3) (2)で自宅待機になっていたとき

・午前11時の時点で警報が解除されたとき → **安全に注意して登校（5校時より授業）**

（※ただし③については3つのうち1つ以下になったときに限る）

・午前11時の時点で警報が解除されていないとき → **休校とし、自宅学習**

□ 登校後に警報発令状況①～④が出たときについて

(1) 登校している生徒は学校において待機させます。

(2) 登校後に休校となる場合は交通状況などの情報から判断し、安全を確認したのち下校させます。